

防犯情報



架空料金請求詐欺被害発生!

**トラブル
解決名目**

現金665万円を宅配便で送付

【発生日時】

令和3年9月中旬から同年9月24日までの間

【被害者】

下関市居住 無職 Aさん(80歳代、女性)

【事案概要】

Aさん方に、防犯協会等をかたる複数の者から何度も電話があり、情報漏えいのトラブルの当事者に仕立て上げられ、「このままだと刑務所に入ることになる。」「お金で解決できる。」と言われ、現金665万円を宅配便で送付して、だまし取られたもの。



電話でこんなことを言われたら…詐欺!

- 逮捕される、刑務所行く、裁判になる
- 現金を「宅配便」で送れ
- 支払った現金は、戻ってくる
- 金融機関の窓口で高額な現金を引き出すには、ウソの理由が必要(リフォーム代等)
- 誰にもこの件を話してはいけない

被害を防止するために

- 在宅時も留守番電話設定にして、電話の相手を確認する。(知らない相手からの電話には応答しない。)
- 電話でお金の話になれば、まず「詐欺」を疑い、すぐに家族や警察に相談する。

身近なところから「防犯力強化」を!

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)
山口県警察本部
生活安全企画課